

【構成図】

1. はじめに

【政策区域制度の見直しの方向性】

○大都市圏制度調査専門委員会は、社会経済情勢の変化を踏まえ、首都圏整備法、近畿圏整備法及び中部圏開発整備法(以下「大都市圏整備法」)の政策区域制度のレビューを中心に調査審議し、現行の政策区域制度の見直しの方向性についてとりまとめた。

【最終的結論に向けた検討】

○現行の政策区域制度の見直しについての最終的な結論を得るためには、なお関係する制度・部局との調整等が必要であり、今後広く行政部内における方向感を持った検討が進められることを期待。

【今後の大都市圏における検討課題】

○今後の大都市圏における検討課題として考えられる視点について議論し、各委員の意見を整理。

2. 大都市圏整備法の政策区域制度の見直しの方向について

(1) 政策区域制度の意義・概要

○人口・産業の集中抑制、圏域内の受け皿整備のため、政策区域制度を創設。各種制度が措置された。
○整備計画 ○緑地保全

○人口・産業の集中緩和、近郊整備地帯・都市開発区域等の工業集積等に一定の成果。

(2) 政策区域制度見直しの方向

○大都市圏でも人口減少を予想
○人口密度等にみる政策区域区分の不明確
○政策区域に限った支援の必要性低下
○広域地方計画制度の創設
○地域の取組への支援の充実

○しかしながら、大都市圏に関連し、政策区域に特別な措置を規定する他の制度の視点からの課題整理・検証が必要。

○人口・産業の集中抑制、圏域内の受け皿整備の観点からの現行政策区域制度の役割は縮小。

3. 今後の大都市圏に係る政策課題の整理、制度設計に向けた検討の視点

(1) 現行の既存・近郊を念頭においた空間における政策課題への対応等

○人口・産業の集中抑制・分散のための合理性等は低下しているものの、
・郊外部の土地利用の転換
・集約型の市街地形成・大規模災害対応
・大都市中心部の魅力ある空間形成
・国際的・基幹的インフラ整備
の観点から、引き続き制度的措置を行う必要性を十分検討

(2) 広域的緑地に係る政策課題への対応等

○広域的緑地の保全に国が関与する仕組みの必要性は従来以上に認識
○今後の制度設計等に向けて、
・適用する範囲、国と地方の役割分担
・緑地的空間の再生・創出
・各主体間の受益と負担の調整
の視点を重視すべきではないか。

今後の政策課題の方向性を例示

(3) 広域的な政策課題に対応する枠組みの必要性等

○広域的課題の洗い出し及び対応のあり方について再検証する必要
○広域地方計画における対応可能性、エリアを限定した総合施策の効果を勘案。

4. 今後の広域行政・大都市圏行政の展開に向けた各委員の意見について

(1) 大都市圏に求められる課題について

○行政のエリアを越えて市街地が連たんし、巨大な人口・機能の集積を抱える大都市圏の特性に着目し、
①広域調整が必要な課題への取組
②広域的に対処すべき課題への取組
の検討が必要ではないか。

(2) 首都圏ゆえに求められる課題について

○上記(1)に加え、治安、高度な防災・危機管理対策、日本の顔としての景観形成等への対応が求められるのではないかと。

(3) 広域的課題に対する調整の枠組み

○関係者の合意形成、負担調整の仕組み等
○公共財供給の対象の明確化と調整・合意手続き
○協議会による計画策定の実効性確保のため、基金、第三者裁定等の仕組み
○地域の実情、環境変化にスピーディーに対応し、柔軟に施策を見直す必要

(4) 我が国経済を牽引する活力エンジンの形成

○大都市圏、地方圏それぞれの自立性・主体性
○人口・産業・インフラの集積を活かしつつ、各種政策の総合的実施、社会基盤整備

(5) 広域的な土地利用の再構築について

○大都市郊外部・中心部における課題対処の必要(空間利用、緑地保全、安全確保)
○土地利用や機能配置の基本認識・計画について、国、公共団体、住民が協働して取り組む仕組み

(6) 緑地保全について

○都市環境インフラのグランドデザインを活かし、広域的緑地保全の法の枠組みを整え、地域の取組を支援
○再生・創出に資する視点、広域的負担調整システム

(7) 新たな公共財供給の仕組みについて

○受益者からの負担の際のシードマネー